

すぎと 男女共同参画プラン (第5次)

みんなでつくる、
だれもがいきいきと輝けるまち

令和3年3月
杉戸町

計画策定の趣旨

この計画は、平成28年（2016年）3月に策定した「すぎと男女共同参画プラン（第4次）」によるこれまでの取組を踏まえ、引き続き取り組むべき課題や、社会情勢の変化から生じた新たな課題に適切に対応し、杉戸町の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

基本理念

男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会を「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義し、その実現を21世紀における最重要課題と位置付けています。

杉戸町では、すべての人の人権が尊重され、だれもが自分らしい生き方で輝いていけるまちづくりを目指します。

そこで、

みんなでつくる、だれもがいきいきと輝けるまち

を基本理念とし、男女共同参画社会実現に向けての取組を推進します。

計画の期間

令和 **3** 年度（2021年度）から令和 **7** 年度（2025年度）

なお、社会経済環境の変化や男女共同参画に関する新たな課題への対応の必要性、計画の進捗状況など必要に応じて、計画の見直しを行います。

計画の推進

① 庁内推進体制の充実

計画を総合的かつ効果的に遂行するため、男女共同参画推進会議において、各事業の進行管理を行い、施策の推進を図ります。

- 全庁的な計画の推進
- 事業の進捗状況の管理

② 町民・事業者等との協働による計画の推進

行政との連携を図りながら主体的に男女共同参画の推進に取り組む町民及び事業者等を支援します。

③ 国・県など関係機関との連携・協力

国や県、近隣市町との連携をさらに深め、情報交換等を進めていくことにより、杉戸町の男女共同参画の一層の推進を図ります。

- 他団体主催研修会等への参加
- 国・県等への要望

④ 男女共同参画を推進するための条例の整備

男女共同参画社会の実現に向けて、町全体の取組の姿勢をより明確にするとともに計画の実効性を高めるため、男女共同参画を推進するための条例制定に向けて検討を進めます。

⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響と変化を踏まえながら、事業を推進します。

施策体系

基本理念

基本目標

施策の方向

施策

みんなできくめる、だれもがいきいきと輝けるまち

I
みんなが尊重しあう
まちづくり

1 人権尊重と男女
共同参画意識の
啓発

- ①人権・男女共同参画意識の高揚
- ②情報・資料の収集と提供

2 男女平等を基本
とした教育・
学習機会の推進

- ①学校等における人権・男女平等教育の推進
- ②家庭・地域等における学習機会の充実

3 生涯を通じた
健康支援

- ①生涯にわたる健康づくりへの支援
- ②性と生殖に関する理解促進と健康支援

4 国際理解の推進

- ①国際化に対応した教育・学習の推進
- ②国際交流の推進

II
みんなが社会で活躍する
まちづくり

1 仕事と家庭との
両立支援

- ①仕事と家庭との両立支援の充実
- ②子育て・介護支援の充実

2 働く場における
活躍機会拡大の
促進

- ①職場における男女共同参画推進の支援
- ②女性の活躍推進とチャレンジ支援
- ③役場における職員の活躍推進

3 政策・方針決定
過程への女性の
参画の拡大

- ①審議会等委員への女性の登用促進
- ②町政への女性の意見の反映

4 地域社会におけ
る男女共同参画
の推進

- ①地域活動における男女共同参画の推進

III
みんなが安心して暮らせる
まちづくり

1 高齢者・障がい
者（児）等が安
心して暮らせる
環境の整備

- ①高齢者・障がい者（児）等への支援の推進

2 ひとり親家庭等
への支援

- ①ひとり親家庭等への支援

3 女性に対する
あらゆる暴力の
根絶

- ①女性に対する暴力の防止に関する意識啓発
- ②相談機能の充実
- ③DV被害者への支援体制の整備充実

4 男女共同参画の
視点による防災
体制の整備

- ①女性の視点に立った防災対策の推進

施策の
方向1

人権尊重と男女共同参画意識の啓発

性別や性的指向・性自認等に関わらず、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、啓発活動等の取組により、人権意識の高揚を図ります。また、固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、講座や研修会の実施、情報の収集と提供などの取組を推進します。

施策の
方向2

男女平等を基本とした教育・学習機会の推進

性別などに関わらず、互いを尊重し、一人ひとりの個性や能力を高める教育を、児童生徒の発達段階に応じて行うとともに、家庭・地域、教職員・保育士に対して、男女共同参画意識を高めるための講座や研修を実施します。

施策の
方向3

生涯を通じた健康支援

男女それぞれの性や身体的特性に関する正しい知識の普及啓発を促進します。また、生涯を通じた男女の健康支援を充実させます。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点から、女性特有の病気の検診を充実させるとともに、妊娠・出産に関する指導や支援を進めます。

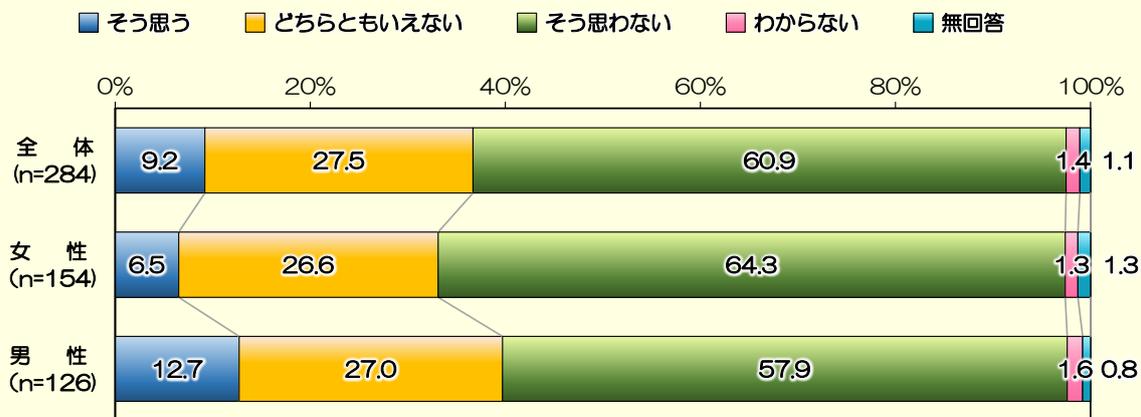
施策の
方向4

国際理解の推進

男女共同参画に関する国際社会の取組を理解するための教育の推進や、情報の収集と提供を幅広く行っていきます。

また、海外の姉妹都市との相互交流を推進するとともに、地域においても、町内在住外国人が孤立せず、安心して暮らせるよう、交流活動や生活支援を推進します。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



(令和元年度 住民意識調査)

施策の 方向1

仕事と家庭との両立支援

仕事と家庭の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方やその必要性、効果について、町民、事業所への周知・啓発を推進します。

また、男性が参加しやすい講座や教室の充実を図り、男性の家庭への参画を促進し、女性の負担軽減につなげるとともに、引き続き、子育て・介護環境の整備・充実に取り組みます。

施策の 方向2

働く場における活躍機会拡大の促進

働く場において、男女間格差の是正を図るため、役場、町内事業者等に対して、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発に取り組みます。また、男性の育児休業取得の推進や女性管理職の登用促進に取り組み、就労環境の改善や女性活躍の推進を図ります。

また、農業、商工業等に従事する女性の経営活動や起業支援に取り組みるとともに、女性活躍の情報発信を行い、見える化を推進します。

施策の 方向3

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

意思決定の場へ女性の視点を取り入れるために、各種審議会等へ女性の積極的登用を促します。

また、女性が町政に対して意見提案をしやすい環境を整備し、多くの女性の声が町政に反映されるよう取り組みます。

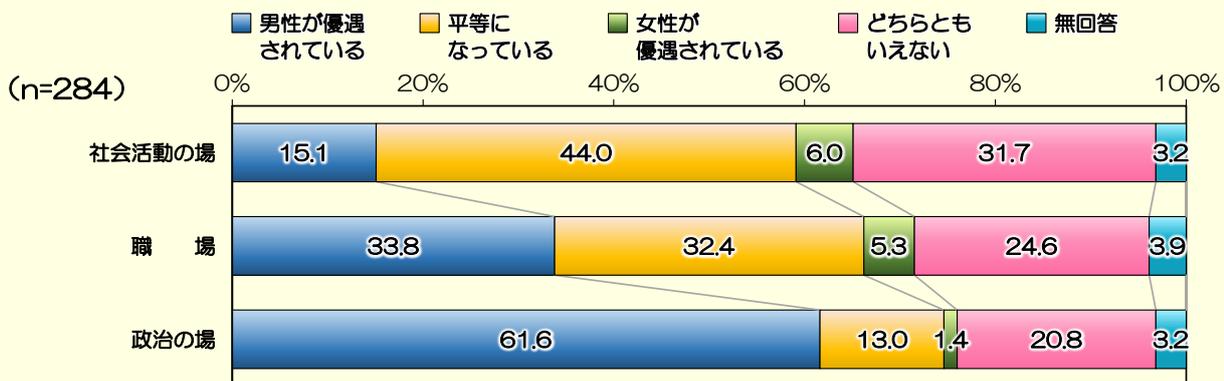
施策の 方向4

地域社会における男女共同参画の推進

すべての町民があらゆる地域活動に主体的に参加・貢献できるように、情報提供や、団体への支援を進めます。

また、町民参画と地域協働のまちづくりを進めるために、固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、行政区や自治会活動等において男女の視点が反映されるよう、女性リーダーの育成を推進します。

社会参画における男女平等の意識



(令和元年度 住民意識調査)

施策の
方向1

高齢者・障がい者(児)等が安心して暮らせる環境の整備

高齢化の進展から、在宅介護のニーズは増大する一方で、介護の担い手不足の深刻化も見込まれるため、地域での支え合いや生きがいづくりを促進するとともに、介護サービスの充実を図り、高齢者の生活支援に取り組みます。

また、障がいがあることによって困難な状況に陥らないよう、社会参加や交流機会を創出し、障がいのある人が地域でいきいきと暮らせるように支援や環境の整備を行います。

施策の
方向2

ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭の困難や、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るために、経済的支援や、福祉支援等の施策を推進します。

施策の
方向3

女性に対するあらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力の根絶に向けて、研修等を通じてDVに関する意識啓発や理解促進を図るとともに、相談窓口の周知強化にも努めます。また、被害者支援のために、各種関係機関と連携を図り、プライバシーに配慮した保護体制の強化や、自立支援に取り組んでいきます。

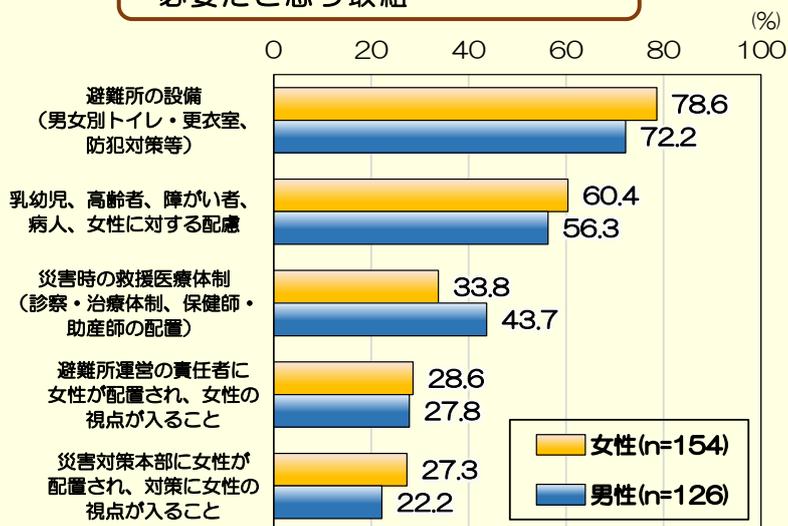
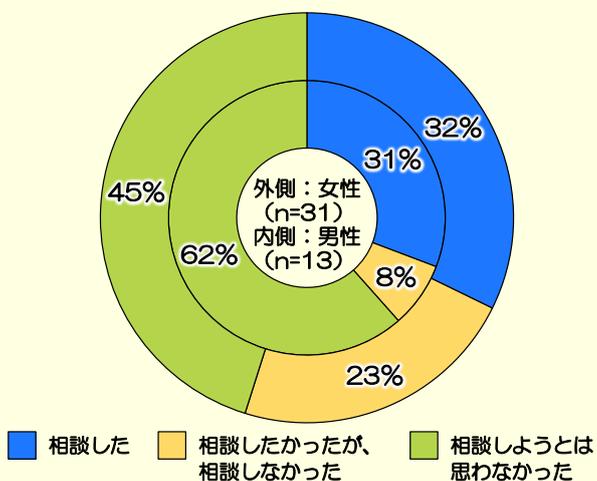
施策の
方向4

男女共同参画の視点による防災体制の整備

避難所運営や自主防災組織への女性の参画など、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の充実を図ります。

■ドメスティック・バイオレンス
についての相談状況

■防災・災害復興対策で性別配慮が
必要だと思う取組



(令和元年度 住民意識調査)

数値目標一覧

基本目標Ⅰ

みんなが尊重しあうまちづくり

指標項目	現状値	目標値（令和7年度）
■ 固定的な性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭」という考え方を見直す人の割合	60.9% (令和元年度住民意識調査)	70%
■ 男女平等の意識 家庭生活において「平等になっている」と回答した割合 (女性)	27.9% (令和元年度住民意識調査)	33%
■ 検診の充実 乳がん、子宮頸がん検診の受診率	乳がん 18.2% 子宮頸がん 19.1%	それぞれ 20%

基本目標Ⅱ

みんなが社会で活躍するまちづくり

指標項目	現状値	目標値（令和7年度）
■ 実際の夫婦の役割分担 夫婦ともに仕事・家事・育児・介護を行うと答えた割合 (女性)	26.6% (令和元年度住民意識調査)	30%
■ 子育て支援の充実 子育て世代包括支援センターの年間利用者数	787人	825人
ファミリー・サポート・センターの年間利用件数	3,066件	3,219件
待機児童数 ① 保育園 ② 放課後児童クラブ	① 18人 ② 28人 (令和2年4月1日)	0人 0人
■ ママパパ教室の充実 ママパパ教室における男性の参加率	33.9%	35%
■ 起業家への支援 ① 経営に参画する女性農業者数 ② 新規女性創業件数	① 50人 ② -	57人 8件
■ 政策・意思決定過程への女性の登用 審議会等委員への女性の登用率	29.4%	40%
女性人材リスト登録者数	15人	20人
■ 女性職員の管理職への積極的登用 役場の管理職に占める女性の割合	15.9%	22%

基本目標Ⅲ

みんなが安心して暮らせるまちづくり

指標項目	現状値	目標値（令和7年度）
■ 高齢者の生きがい支援 シニアサロンの立ち上げ数	21団体	25団体
■ 女性に対する暴力防止 「女性相談窓口」を知っていると回答した割合	27.8% (令和元年度住民意識調査)	50%
女性相談窓口の稼働率	62%	70%
■ 自主防災組織への女性の参画の促進 女性防災士の人数	2人	5人

【現状値：令和2年3月31日現在】

すぎと男女共同参画プラン（第5次） 概要版

～みんなでつくる、だれもがいきいきと輝けるまち～
令和3年3月

発行/杉戸町
編集/杉戸町人権・男女共同参画推進課
〒345-8502
埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2-9-29
電話 0480-33-1111(代表)

女性相談窓口

パートナーからの暴力、子育てや介護に悩んでいませんか？
ひとりで悩まず、左記の連絡先にご相談ください。